**保有個人情報開示請求書**

別紙様式第1号（第3条第1項関係）

　　年　　月　　日

国立大学法人琉球大学長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （ふ　り　が　な）

　　　氏名

　　　　　　　住所又は居所

　　　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号:

 　　 メールアドレス:

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

**1．開示を請求する保有個人情報（具体的に特定してください。）**

|  |
| --- |
|  |

**2．求める開示の実施方法等（本欄の記載は任意です。）**

ア又はイに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法を選択してください。

|  |
| --- |
| ア　事務所における開示の実施を以下のとおり希望する。□閲覧　□写し（紙又はCD-R）の交付　□その他（　　　　　　　　　　　）イ　写し（紙又はCD-R）の送付を希望する。 |

**3．手数料（1件　300円）**

本学が指定する金融機関の口座へ振込みの上、開示請求書に振込証の写しを添付してください。振込手数料は開示請求者の負担となります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　振込額　　　　　　　　　　円

**4．本人確認等**

|  |
| --- |
| ア　開示請求者　　　□本人　　□法定代理人　　□任意代理人 |
| イ　請求者本人確認書類　□運転免許証　　□健康保険被保険者証（住所記載のあるもの）　□個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書　□その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※郵送にて請求する場合のみ、以下の書類も必要　□住民票の写し |
| ウ　**本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載ください。）**　(ア)　本人の状況□未成年者（　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人　□任意代理人委任者　(イ)　本人の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(ウ)　本人の住所又は居所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| エ　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの請求資格確認書類を提示又は提出ください。　　□戸籍謄本　　□登記事項証明書　　□その他（　　　　　　　　　） |
| オ　任意代理人が請求する場合、次の請求資格確認書類を提出してください。　　□委任状（委任状に付随する書類を含む） |

　（＊この欄は記入しないでください）

|  |  |
| --- | --- |
| 備　考 | （受付印） |

別紙様式第2－1号（第3条第3項関係）

（個人情報に係る開示請求用）

**委任状**

（代理人）住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　個人情報の開示請求を行う権限

2　開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

3　開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

4　開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

5　開示請求に係る個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る個人情報の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限

6　開示の実施の方法その他政令で定める事項を申し出る権限と開示の実施を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

別紙様式第2－2号（第3条第3項関係）

（特定個人情報に係る開示請求用）

**委任状**

（代理人）住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　特定個人情報の開示請求を行う権限

2　開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

3　開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

4　開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

5　開示請求に係る特定個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る特定個人情報の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限

6　開示の実施の方法その他政令で定める事項を申し出る権限と開示の実施を受ける権限

7　開示請求に係る手数料の免除申請を行う権限並びに開示請求に係る手数料を免除する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る手数料を免除しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

別紙様式第3号（第8条第4項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報開示決定通知書**

　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することに決定したので通知します。

記

**1．決定内容**

**2．開示請求内容**

**3．特定した保有個人情報が記録される文書及びその名称等**

**4．全部開示する保有個人情報**

**5．一部不開示とする保有個人情報とその理由部分**

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、○○○に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、○○○を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

**6．開示する保有個人情報の利用目的**

**7．開示の実施の方法等**

（1） 開示の実施の方法等　＊同封の説明事項を御確認ください。

保有個人情報開示請求書にて希望された開示の実施の方法等により、開示を実施できます。

　　＜実施の方法＞　閲覧、写しの交付、写しの送付

事務所へお越しの際、「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」の提出をお願いします。また、写しの送付を希望される場合には、「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」及び送付に要する費用（郵便切手）を同封の上、下記連絡先宛て、送付願います。

（2）事務所における開示を実施することができる日時、場所

　　日時： 　年　月　日（　）から 　年　月　日（　）まで

　　　　　（土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く。）

　　　　　※8：30～17：15（昼休み12：00～13：00を除く。）

　　場所：○○○○○○○○

（3）写しの送付を希望する場合の郵送料

【複写機により複写したものの送付を希望する場合】

円（普通郵便），　　　円（速達郵便）

【電磁的記録をCD-Rに複写したものの送付を希望する場合】

　　　　　　　円（普通郵便），　　　円（速達郵便）

**8．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第4号（第8条第4項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報不開示決定通知書**

　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第2項の規定に基づき、下記のとおり、全部を開示しないことに決定したので通知します。

記

**1．決定内容**

**2．開示請求内容**

**3．特定した保有個人情報が記録される文書及びその名称等**

**4．開示をしないこととした理由**

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、○○○に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、○○○を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

**5．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第5号（第9条第2項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報開示決定等期限延長通知書**

　　　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第83条第2項の規定により、下記のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

**1．開示請求のあった保有個人情報の名称等**

**2．延長後の期間**

　　延長後の開示決定等期限　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　（延長する日数　　日）

**3．延長の理由**

**4．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第6号（第10条関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報開示決定等期限特例延長通知書**

　　　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第84条の規定により、下記のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

**1．開示請求のあった保有個人情報の名称等**

**2．法第84条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとした理由**

**3．開示決定等する期限**

開示請求のあった保有個人情報のうち、○○○○の部分については、　年　月　日まで（延長する日数　　日）に開示決定等を行う。

　　残りの部分については、　年　月　日まで（延長する日数　　日）に開示決定等を行う。

**4．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第7号（第11条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　殿

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報開示請求事案移送書**

　　　年　月　日付けで請求のあった保有個人情報の開示請求に係る事案について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第85条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 開示請求者氏名等 | 氏　名：住所又は居所：連絡先：　法定代理人又は任意代理人による開示請求の場合　本人の状況　□未成年者（　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人　□任意代理人委任者本人の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本人の住所又は居所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 添付資料等 | ・　開示請求書・　移送前に行った行為の概要記録・・ |
| 備考 | （複数の他の行政機関の長等に移送する場合には、その旨） |

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第8号（第11条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報開示請求事案移送通知書**

　　年　月　日付けで請求のあった保有個人情報の開示請求に係る事案については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第85条1項の規定により、下記のとおり移送したので通知します。

　なお、保有個人情報の開示決定等は、下記の移送先の行政機関等において行われます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 移送をした日 | 　　　年　月　日 |
| 移送の理由 |  |
| 移送先の行政機関の長等 | （行政機関の長等）　（連絡先）　　部局課室名：　　担当者名：　　所在地：　　電話番号： |

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第9号（第12条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**第三者意見照会書（法第86条第1項適用）**

　（あなた、貴社等）に関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第1項の規定に基づき、御意見を伺うこととしました。

　つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつき御意見があるときは、同封した「開示決定等に関する第三者意見書」を提出していただきますようお願いします。

　なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 開示請求の年月日 | 　　　年　　月　　日 |
| 開示請求に係る保有個人情報に含まれている（あなた、貴社等）に関する情報の内容 |  |
| 意見書の提出先 | （課室名）（連絡先） |
| 意見書の提出期限 | 　　　年　　月　　日 |

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第10号（第12条第2項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**第三者意見照会書（法第86条第2項適用）**

　（あなた、貴社等）に関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第2項の規定に基づき、御意見を伺うこととしました。

　つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつき御意見があるときは、同封した「開示決定等に関する第三者意見書」を提出していただきますようお願いします。

　なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 開示請求の年月日 | 　　　年　　月　　日 |
| 法第86条第2項第1号又は第2号の規定の適用区分及びその理由 | 適用区分　□第1号、　□第2号（適用理由） |
| 開示請求に係る保有個人情報に含まれている（あなた、貴社等）に関する情報の内容 |  |
| 意見書の提出先 | （課室名）（連絡先） |
| 意見書の提出期限 | 　　　年　　月　　日 |

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第11号（第12条第1項関係）

**開示決定等に関する第三者意見書**

　　　年　　月　　日

○　○　○　○　殿

（ふりがな）

氏名又は名称

（法人その他の団体にあっては、その団体の代表者名）

住所又は居所

（法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の所在地）

　　　年　月　日付けで照会のあった保有個人情報の開示について、下記のとおり意見を提出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 開示に関しての御意見 | □保有個人情報を開示されることについて支障がない。□保有個人情報を開示されることについて支障がある。　（1）　支障（不利益）がある部分　（2）　支障（不利益）の具体的理由 |
| 連　絡　先 |  |

別紙様式第12号（第12条第3項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**反対意見書に係る保有個人情報の開示決定通知書**

（あなた、貴社等）から　　　年　月　日付けで「開示決定等に関する第三者意見書」の提出がありました保有個人情報については、下記のとおり開示決定しましたので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第86条第3項の規定により通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 開示することとした理由 |  |
| 開示決定をした日 | 　　　年　月　日 |
| 開示を実施する日 | 　　　年　月　日 |

※この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、○○○に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、○○○を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第13号（第13条第4項関係）

**保有個人情報の開示の実施方法等申出書**

　　　年　月　日

○　○　○　○　殿

　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　住所又は居所

　　　　　　　　　　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　（　　）

　個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第87条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

**1．保有個人情報開示決定通知書の番号等**

文書番号：

日　　付：

**2．求める開示の実施方法**

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 | 実施の方法 |
|  | （1）閲覧 | ①　全部②　一部（　　　　　　　　　　） |
| （2）用紙に複写したものの交付 | ①　全部②　一部（　　　　　　　　　　） |
| （3）CD-Rに複写したものの交付 | ①　全部②　一部（　　　　　　　　　　） |
| （4）その他 | ①　全部②　一部（　　　　　　　　　　） |

**3．「写しの送付」の希望の有無**

　　有　：同封する郵便切手等の額　　　　円

　　無

別紙様式第14号（第15条第2項関係）

　　　年　月　日

**保有個人情報開示請求に係る手数料の免除申請書**

○　○　○　○　殿

氏名

住所又は居所

連絡先電話番号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令（平成26年政令第155号）第33条第2項の規定に基づき、下記のとおり、保有個人情報の開示請求に係る手数料の免除を申請します。

記

**1．開示を請求する保有個人情報**

**2．免除を求める理由**

①　生活保護法（昭和25年法律第144号）第11条第1項第○号に掲げる扶助を受けており、手数料を納付する資力がないため。

②　その他

（注）　①又は②のいずれかに○印を付してください。

①に○を付した場合は、生活保護法第11条第1項のうち該当する号を記載するとともに、当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

②に○を付した場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明する書面を添付してください。

別紙様式第15号（第15条第4項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

**保有個人情報開示請求に係る手数料の免除決定通知書**

○　○　○　○　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

　　　年　月　日付けで請求のありました開示請求に係る手数料の免除申請について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第30条第1項の規定により読み替えて適用する個人情報の保護に関する法律第89条第4項の規定に基づき、下記のとおり、免除することとしましたので通知します。

記

**1．対象となる保有個人情報の名称**

**2．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第16号（第15条第4項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

**保有個人情報開示請求に係る手数料の免除をしない旨の決定通知書**

○　○　○　○　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

　　　年　月　日付けで請求のありました開示請求に係る手数料の免除申請については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第30条第1項の規定により読み替えて適用する個人情報の保護に関する法律に規定する免除理由に該当しませんので通知します。

記

**1．対象となる保有個人情報の名称**

**2．免除が認められない理由等**

（注）

この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、○○○に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、○○○を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

**3．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

**保有個人情報訂正請求書**

別紙様式第17号（第16条第1項関係）

　　年　　月　　日

国立大学法人琉球大学長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （ふ り が な）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　住所又は居所

　　　　　　　　〒　　　　　　　　　　　　　　電話番号:

 メールアドレス:

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第91条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日 | 　　　　　　　年　　月　　日 |
| 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報 | 開示決定通知書の文書番号：　　　　　日付：　年　月　日開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 訂正請求の趣旨及び理由 | （趣旨）（理由） |

|  |
| --- |
| ア　訂正請求者　　　□本人　　□法定代理人　　□任意代理人 |
| イ　請求者本人確認書類　□運転免許証　　□健康保険被保険者証（住所記載のあるもの）　□個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書　□その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※郵送にて請求する場合のみ、以下の書類も必要　□住民票の写し |
| ウ　**本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載ください。）**　(ア)　本人の状況□未成年者（　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人　□任意代理人委任者　(イ)　本人の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(ウ)　本人の住所又は居所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| エ　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの請求資格確認書類を提示又は提出ください。　　□戸籍謄本　　□登記事項証明書　　□その他（　　　　　　　　　） |
| オ　任意代理人が請求する場合、次の請求資格確認書類を提出してください。　　□委任状（委任状に付随する書類を含む） |

　（＊この欄は記入しないでください）

|  |  |
| --- | --- |
| 備　考 | （受付印） |

別紙様式第18－1号（第16条第3項関係）

（個人情報に係る訂正請求用）

**委任状**

（代理人）住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　個人情報の訂正請求を行う権限

2　訂正請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

3　訂正決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

4　訂正決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

5　訂正請求に係る個人情報を訂正する旨の決定通知を受ける権限及び訂正請求に係る個人情報を訂正しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

別紙様式第18－2号（第16条第3項関係）

（特定個人情報に係る訂正請求用）

**委任状**

（代理人）住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　特定個人情報の訂正請求を行う権限

2　訂正請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

3　訂正決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

4　訂正決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

5　訂正請求に係る特定個人情報を訂正する旨の決定通知を受ける権限及び訂正請求に係る特定個人情報を訂正しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

別紙様式第19号（第18条第4項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報訂正決定通知書**

　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第1項の規定に基づき、下記のとおり、訂正することに決定したので通知します。

記

**1．決定内容**

**2．訂正請求内容**

**3．訂正する保有個人情報が記録される文書及びその名称等**

**4．訂正する保有個人情報とその理由部分**

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、○○○に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、○○○を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

**5．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第20号（第18条第4項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報の訂正をしない旨の決定通知書**

　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第2項の規定に基づき、訂正をしない旨の決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

**1．決定内容**

**2．訂正請求内容**

**3．訂正請求内容に係る保有個人情報が記録される文書及びその名称等**

**4．訂正をしないこととした理由**

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、○○○に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、○○○を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

**5．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第21号（第19条第2項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報訂正決定等期限延長通知書**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第94条第2項の規定により、下記のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

**1．訂正請求のあった保有個人情報の名称等**

**2．延長後の期間**

　　延長後の訂正決定等期限　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　（延長する日数　　日）

**3．延長の理由**

**4．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第22号（第20条関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報訂正決定等期限特例延長通知書**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第95条の規定により、下記のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

**1．訂正請求のあった保有個人情報の名称等**

**2．法第95条の規定（訂正決定等の期限の特例）を適用することとした理由**

**3．訂正決定等する期限**

訂正請求のあった保有個人情報のうち、○○○○の部分については、　年　月　日まで（延長する日数　　日）に訂正決定等を行う。

　　残りの部分については、　年　月　日まで（延長する日数　　日）に訂正決定等を行う。

**4．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第23号（第21条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　殿

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報訂正請求事案移送書**

　　　年　月　日付けで請求のあった保有個人情報の訂正請求に係る事案について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第96条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 訂正請求者氏名等 | 氏　名：住所又は居所：連絡先：　法定代理人又は任意代理人による訂正請求の場合　本人の状況　□未成年者（　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人　□任意代理人委任者本人の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本人の住所又は居所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 添付資料等 | ・　訂正請求書・　移送前に行った行為の概要記録・・ |
| 備考 | （複数の他の行政機関の長等に移送する場合には、その旨） |

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第24号（第21条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報訂正請求事案移送通知書**

　　年　月　日付けで請求のあった保有個人情報の訂正請求に係る事案については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第96条1項の規定により、下記のとおり移送したので通知します。

　なお、保有個人情報の訂正決定等は、下記の移送先の行政機関等において行われます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 移送をした日 | 　　　年　月　日 |
| 移送の理由 |  |
| 移送先の行政機関の長等 | （行政機関の長等）　（連絡先）　　部局課室名：　　担当者名：　　所在地：　　電話番号： |

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第25号（第22条関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　殿

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報提供先への訂正決定通知書**

　（他の行政機関の長等）に提供している下記の保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第92条の規定により訂正を実施しましたので、同法第97条の規定により、通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 訂正請求者の氏名等保有個人情報の特定するための情報 | （氏名、住所等） |
| 訂正請求の趣旨 |  |
| 訂正決定をする内容及び理由 | （訂正内容）（訂正理由） |

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

**保有個人情報利用停止請求書**

別紙様式第26号（第23条第1項関係）

　　年　　月　　日

国立大学法人琉球大学長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （ふ　り　が　な）

　　氏名

　　　　　　　住所又は居所

　　　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号:

 　　 メールアドレス:

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日 | 　　　　　　　年　　月　　日 |
| 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報 | 開示決定通知書の文書番号：　　　　　日付：　年　月　日開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用停止請求の趣旨及び理由 | （趣旨）（理由） |

|  |
| --- |
| ア　利用停止請求者　　　□本人　　□法定代理人　　□任意代理人 |
| イ　請求者本人確認書類　□運転免許証　　□健康保険被保険者証（住所記載のあるもの）　□個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書　□その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※郵送にて請求する場合のみ、以下の書類も必要　□住民票の写し |
| ウ　**本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載ください。）**　(ア)　本人の状況□未成年者（　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人　□任意代理人委任者　(イ)　本人の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(ウ)　本人の住所又は居所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| エ　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの請求資格確認書類を提示又は提出ください。　　□戸籍謄本　　□登記事項証明書　　□その他（　　　　　　　　　） |
| オ　任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。　　請求資格確認書類　　□委任状　　　□その他（　　　　　　　　　） |

　（＊この欄は記入しないでください）

|  |  |
| --- | --- |
| 備　考 | （受付印） |

別紙様式第27－1号（第23条第3項関係）

（個人情報に係る利用停止請求用）

**委任状**

（代理人）住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　個人情報の利用停止請求を行う権限

2　利用停止決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

3　利用停止決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

4　利用停止請求に係る個人情報を利用停止する旨の決定通知を受ける権限及び利用停止請求に係る個人情報を利用停止しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

別紙様式第27－2号（第23条第3項関係）

（特定個人情報に係る利用停止請求用）

**委任状**

（代理人）住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　特定個人情報の利用停止請求を行う権限

2　利用停止決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

3　利用停止決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

4　利用停止請求に係る特定個人情報を利用停止する旨の決定通知を受ける権限及び利用停止請求に係る特定個人情報を利用停止しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

別紙様式第28号（第25条第4項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報利用停止決定通知書**

　年　月　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第101条第1項の規定に基づき、下記のとおり、利用停止することに決定したので通知します。

記

**1．決定内容**

**2．利用停止請求内容**

**3．利用停止する保有個人情報が記録される文書及びその名称等**

**4．利用停止する保有個人情報とその理由部分**

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、○○○に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、○○○を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

**5．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第29号（第25条第4項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報の利用停止をしない旨の決定通知書**

　年　月　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第101条第2項の規定に基づき、訂正をしない旨の決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

**1．決定内容**

**2．利用停止請求内容**

**3．利用停止請求内容に係る保有個人情報が記録される文書及びその名称等**

**4．利用停止をしないこととした理由**

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、○○○に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、○○○を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

**5．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第30号（第26条第2項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報利用停止決定等期限延長通知書**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第102条第2項の規定により、下記のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

**1．利用停止請求のあった保有個人情報の名称等**

**2．延長後の期間**

　　延長後の利用停止決定等期限　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　（延長する日数　　日）

**3．延長の理由**

**4．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第31号（第27条関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

○　○　○　○　　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**保有個人情報利用停止決定等期限特例延長通知書**

　　　年　月　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第103条の規定により、下記のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

**1．利用停止請求のあった保有個人情報の名称等**

**2．法第103条の規定（利用停止決定等の期限の特例）を適用することとした理由**

**3．利用停止決定等する期限**

利用停止請求のあった保有個人情報のうち、○○○○の部分については、　年　月　日まで（延長する日数　日）に利用停止決定等を行う。

　　残りの部分については、　年　月　日まで（延長する日数　　日）に利用停止決定等を行う。

**4．担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第32－1号（第28条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

情報公開・個人情報保護審査会　御中

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**諮　　問　　書**

　個人情報の保護に関する法律第82条の規定に基づく開示決定等について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

別紙様式第32－1号（第28条第1項関係）（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 1　審査請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 2　審査請求に係る開示決定等（開示決定等の種類）　□開示決定　□一部開示決定　（該当不開示条項）□不開示決定　　（該当不開示条項） | （1）開示決定等の日付、記号番号（2）開示決定等をした者（3）開示決定等の概要 |
| 3　審査請求 | （1）審査請求日（2）審査請求人（3）審査請求の趣旨 |
| 4　諮問の理由 |  |
| 5　参加人等 |  |
| 6　添付書類等 | ①　保有個人情報開示請求書（写し）②　保有個人情報の開示をする旨の決定について（通知）（写し）又は保有個人情報の開示をしない旨の決定について（通知）（写し）③　審査請求書（写し）④　理由説明書⑤　開示の実施を行った保有個人情報が記載された行政文書等（写し）⑥　その他参考資料 |
| 7　諮問庁担当課、担当者名電話番号、FAX番号、メールアドレス、住所等 |  |

別紙様式第32－2号（第28条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

情報公開・個人情報保護審査会　御中

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**諮問書**

　個人情報の保護に関する法律第93条の規定に基づく訂正決定等について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

別紙様式第32－2号（第28条第1項関係）（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 1　審査請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 2　審査請求に係る訂正決定等（訂正決定等の種類）　□訂正決定　□不訂正決定 | （1）訂正決定等の日付、記号番号（2）訂正決定等をした者（3）訂正決定等の概要 |
| 3　審査請求 | （1）審査請求日（2）審査請求人（3）審査請求の趣旨 |
| 4　諮問の理由 |  |
| 5　参加人等 |  |
| 6　添付書類等 | ①　保有個人情報訂正請求書（写し）②　保有個人情報の訂正をする旨の決定について（通知）（写し）又は保有個人情報の訂正をしない旨の決定について（通知）（写し）③　審査請求書（写し）④　理由説明書⑤　その他参考資料 |
| 7　諮問庁担当課、担当者名電話番号、FAX番号、メールアドレス、住所等 |  |

別紙様式第32－3号（第28条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

情報公開・個人情報保護審査会　御中

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**諮問書**

　個人情報の保護に関する法律第101条の規定に基づく利用停止決定等について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

別紙様式第32－3号（第28条第1項関係）（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 1　審査請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 2　審査請求に係る利用停止決定等（利用停止決定等の種類）　□利用停止決定　□不利用停止決定 | （1）利用停止決定等の日付、記号番号（2）利用停止決定等をした者（3）利用停止決定等の概要 |
| 3　審査請求 | （1）審査請求日（2）審査請求人（3）審査請求の趣旨 |
| 4　諮問の理由 |  |
| 5　参加人等 |  |
| 6　添付書類等 | ①　保有個人情報利用停止請求書（写し）②　保有個人情報の利用停止をする旨の決定について（通知）（写し）又は保有個人情報の利用停止をしない旨の決定について（通知）（写し）③　審査請求書（写し）④　理由説明書⑤　その他参考資料 |
| 7　諮問庁担当課、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス、住所等 |  |

別紙様式第32－4号（第28条第1項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

情報公開・個人情報保護審査会　御中

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

**諮問書**

　個人情報の保護に関する法律第77条第1項の規定に基づく開示請求[個人情報の保護に関する法律第91条第1項の規定に基づく訂正請求、個人情報の保護に関する法律第99条第1項の規定に基づく利用停止請求］に係る不作為について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

別紙様式第32－4号（第28条第1項関係）（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 1　開示請求[訂正請求、利用停止請求]に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 2　審査請求に係る開示請求［訂正請求、利用停止請求］ | （1）開示請求［訂正請求、利用停止請求］の日付、受付番号等（2）開示請求［訂正請求、利用停止請求］の宛先 |
| 3　補正に要した日数、開示決定等[訂正決定等、利用停止決定等]の期限 |  |
| 4　審査請求 | （1）審査請求日（2）審査請求人（3）審査請求の趣旨 |
| 5　諮問の理由 |  |
| 6　参加人等 |  |
| 7　添付書類等 | ①　保有個人情報開示請求書［訂正請求書、利用停止請求書］（写し）②　審査請求書（写し）③　理由説明書④　その他参考資料 |
| 8　諮問庁担当課、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス、住所等 |  |

別紙様式第33号（第28条第2項関係）

琉大総第　　　号

年　月　日

**情報公開・個人情報保護審査会に諮問をした旨の通知書**

○　○　○　○　様

国立大学法人琉球大学

学長　　○　○　○　○

　　　年　月　日付けの国立大学法人琉球大学長に対する審査請求について、下記のとおり情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第2項の規定により通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 審査請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 審査請求に係る開示決定等[訂正決定等、利用停止決定等] |  |
| 審査請求 | （1）審査請求日（2）審査請求の趣旨 |
| 諮問日・諮問番号 | 　　　年　月　日・　　諮問　　号 |

**担当課等**　○○○○○○○○　電話番号：○○○－○○○－○○○○

別紙様式第34号（第28条第3項関係）

琉大総第　　　号

**裁　　決　　書**

審査請求人

処　分　庁　　国立大学法人琉球大学

学長　　　○○　○○

　審査請求人が○○年○○月○○日付けで提起した、処分庁による、保有個人情報に係る文書の○○○○○○○○旨の決定（不作為）に係る審査請求について、次のとおり裁決する。

**主　　　文**

**事案の概要**

**審理関係人の主張の要旨**

**第1　審査請求人の主張の要旨**

**第2　処分庁の主張の要旨**

**理　　　由**

○○年○○月○○日

　　　審査庁　国立大学法人琉球大学

学長　　○○　○○

（教示）

1　この裁決については、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国立大学法人本法人を被告として（訴訟において国立大学法人本法人を代表する者は「○○○○」となります。）、裁決の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この裁決の取消しの訴えにおいては、不服申立ての対象とした決定が違法であることを理由として、裁決の取消しを求めることはできません。決定の違法を理由とする場合は、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国立大学法人本法人を被告として（訴訟において国立大学法人本法人を代表する者は「○○○○」となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。

2　ただし、上記の期間が経過する前に、この裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、裁決の取消しの訴えや決定の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても裁決の取消しの訴えや決定の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。